

平成 30 年度第 1 回逗子市環境審議会 会議概要

日時:2018 年(平成 30 年) 7 月 2 日(月)

午前 9 時 30 分～11 時 30 分

場所:市庁舎 5 階 第 3 会議室

1. 配布資料

- ・次第 逗子市環境審議会委員名簿
- ・資料 1 逗子市環境基本計画行動等指針の変更(案)
- ・H30.3.22 平成 29 年度第 1 回逗子市環境審議会(資料 3)
- ・平成 30 年度 『行動等指針』見直しスケジュール(案)

2. 出席者

佐野会長 大塚副会長 中津委員 横田委員 小宮委員 栗飯原委員 小川委員
吉田委員 根岸委員(欠席者:山上委員)

事務局:環境都市部 石井部長 青柳次長 環境都市課 大澤副主幹、木村主事

3. 議事内容

(1) 新委員 2 名の就任について

学識委員の神奈川工科大学学長 小宮一三委員と事業者推薦委員の根岸一好委員が新たに就任された。

(2) 逗子市環境基本計画行動等指針の変更(見直し)について

逗子市長から当審議会へ諮問し、答申は次回の審議会予定

事務局から資料 1 に基づき行動等指針の位置づけ、見直しスケジュール、環境審議会に担っていただく役割について説明した。

委員から次のとおり意見があった。

・行動等指針の推進の中で「事務事業の見直しの可能性があるため、市の行動については、予算に応じて実践する」とあるが、どういう意味なのか(P5)

・費用対効果を考えた事業内容の見直しが必要なのでは(例えばシンボルツリーなど)

・財政状況厳しい中で広告看板など外部の資金を積極的に使っていくなど取り組むべきでは

・行動等指針の中で緊急財政対策の事からも影響度、緊急度というところの判断基準を明文化する必要があるのでは

(3) 逗子市環境基本計画 基幹計画事業等一覧及び進行管理表について

事務局から説明後委員から意見があった。

・進行管理は、どういうふうに市民にオープンとなるのか

・環境基本計画の個別進行管理表で、該当計画なしとは、どういう意味か(P5)